

会長記者会見の概要

日 時：2026 年 9 月 11 日（金） 15 時 00 分～15 時 50 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

会見者：菱田会長

（以下、「2026 年 8 月の投資信託概況」に係る質疑応答。）

記者：

今月の日銀金融政策決定会合において利上げが見込まれている。NISA による「貯蓄から投資へ」の流れ、投資信託への資金流入が定着しつつあるが、このような金利上昇局面においては預金商品への回帰が考えられると思う。投資信託等への資金流入に対する影響をどう見ているか。また、個人向け国債を NISA の対象にすることについて議論されている件について、銀行業界からは預金流出に繋がると懸念の声が挙がっているが、資産運用業界はどのような意見をお持ちであるか伺いたい。

会長：

足下では金利環境が大きく変化し、その水準が上昇してきたことで、さまざまな変化が生じてきていると感じている。そのような中でも、「貯蓄から投資へ」の流れ自体は継続しているのではないかと考えている。これまでもこの場で申し上げてきた通り、金利の上昇により、預金や国債、社債などの金利商品も資産形成におけるポートフォリオの有力な選択肢となる。株式への投資も含めてバランスよく資産形成を行える環境になれば良いのではないかと考えているが、投資家もそのような認識をお持ちであるように見受けられる。

また、9 月初からの日次の資金流出入動向を申し上げますと、9 月 10 日時点の公募株式投信（除く ETF）の純資金流入額は 7,000 億円超となっており、月換算では約 1.7 兆円となる。先月 8 月（2 兆 956 億円の純資金流入額）と比べると勢いは若干減少しているものの、本年 4 月や 5 月と同程度の水準であり、コンスタントに資金流入が続いていると見てとれる。環境が大きく変動する状況下であるため、今後も注視していきたいと考えているが、現時点では大きなインパクトは無いと考えている。

記者：

8 月の設定額、解約額・償還額が 6 月、7 月と比べて減少している要因について伺いたい。また、過年の動向を参照しても同じ傾向があるようだ。これは季節的な動きと考えて良いものだろうか。

加えて、金融庁が個別株を対象とするレバレッジ型 ETF に関して「公益上適当でない」との見解を示したことについて、お考えを伺いたい。

会長：

1 点目の設定額、解約額・償還額等の資金動向については、確たることは言いにくいものの、

季節的な要因はあるのではないかと感じている。毎年マーケット傾向は異なるが、夏場は少しスローになり、秋口に再び増えてくるという傾向がこれまでも見られている。

IT 管理部部長：

2024 年も同様に 7 月の設定額約 4.5 兆円に対し、8 月は約 3.5 兆円となっており、また、NISA 開始前の 2023 年においても、7 月から 8 月にかけて設定額がやや減少していたことが確認できる。

会長：

2 点目の個別株を対象とするレバレッジ型 ETF については、慎重に考えるべきテーマであると認識している。金融庁から示された見解と基本的に同じ立場であるにご理解いただきたい。

記者：

急速な円高により、海外資産へ投資している投資家の中には評価損を抱える方もいると思われる。こうした状況をどのように見ているか。

会長：

特に投資信託のお客さまを見ても、今回、急激に為替が動いたことで、投資しているポートフォリオの価値に変化が生じていることはもちろんある。ただ、長期・積立・分散という方法、方針のもと投資をされている方が多く、運用会社や販売会社から話を聞いても、大きな動揺が広がっているということではないと認識している。為替がどうなっているのか、今後どうなるのかという不安はあると思うが、次にどのような投資をすれば良いか、どのように資産形成をしていけば良いかを考えたときに、長期・積立・分散の考え方に照らして、コンスタントに投資を続けていこうと考える方が多いのではないかと考えている。その意味では、現時点で大きなインパクトが出ているとは見ていない。一方で、為替や金利を含め、マーケットが動けば投資家のポートフォリオの価値が変化するため、影響は当然ある。そのため、投資家の皆さんが市場環境の変化をどのように受け止めているのかをしっかりと確認し、業界全体としていろいろな形でサポートしていくということではないかと考えている。

記者：

今年は日本株ファンドへの資金流入が続いており、新ファンドの設定も進んでいるが、一方で既存ファンドとの関係も含め旗艦ファンドが育たないのではないかと、という見方もできると思う。こうした動きをどのように見ているか。

会長：

日本株を組み入れ対象とした投資信託に対してコンスタントに資金が流入していくことは、もちろん望ましいと思っており、今後もこうした状況が続いていくと良いと思っている。また、当然に新しいファンドを設定する会社もあれば、既存ファンドにおいてフラッグシップ的かつ長期間運用されているファンドをしっかりとリセールしたり、より一層販売推進に取り組む

ことで純資産総額が増えたりしているファンドはいくつもある。新しいファンドを組成する運用会社は、これまでのファンドと同じコンセプト、同じストラテジーではなく、時勢や、環境変化を捉え、今の環境あるいはこれからの環境に一番合致するようなファンドを出していると思うので、そういうファンドにも投資いただくことは良いと思う。一方で、長年にわたり安定した運用を続けているファンドに投資されるお客さまも増えると良いのではないかと考えている。今、日本の公募投信マーケットには 5,840 本のファンドがある。この「5,840 (本)」という数字自体が多いか少ないかというと、少ないとはなかなか言いづらい。そういう意味では、しっかりと良いストラテジーを持ち、長く運用される商品が増えていくことが望ましいし、新しいファンドについても、今の旬だからということよりは、これから日本が進むべき成長の中で、しっかり運用が続けられるような考え方のファンドが出てくるのが望ましいと思っている。

記者：

投資信託への資金流入が堅調との説明があったが、その背後では金融リテラシーや持てる者と持たざる者等に格差が生じ、その格差は拡大しているのではないかと考えている。かつて格差といえば、世代間の差を指すことが多かったが、最近では同世代間でも、資産運用への関心や金融リテラシーが高い人と、関心が低い人との間で見られるなど、世代を問わず、資産運用を積極的に行う人とそうでない人の差が広がっているように感じる。こうした状況を協会としてどのように見ているか。

会長：

各々の投資行動にはさまざまな背景があり、積極的に投資を行う人もいれば、控える人もいる。しかし、それ以前の問題として、投資や資産形成に対する関心を持つ機会が少ない、あるいは必要な情報に十分アクセスできないことにより、資産形成に取り組めていない層が存在することは問題だと思う。その結果として、資産運用を積極的にする人とそうでない人との間で経済的な格差が拡大することは、社会としても望ましい状況ではないと考える。そのため、「貯蓄から投資へ」を推進し、多くの方に少額からでも早く長く投資に取り組んでもらうことが重要であり、それが将来的な資産形成につながると考えている。こうした観点から、業界および協会としても金融リテラシーの向上や投資教育の推進に取り組んでいるが、今後はさらに活動を強化していく必要があると認識している。この金融経済教育の普及に積極的に取り組んでいる J-FLEC（金融経済教育推進機構）の役割が重要で、当協会としても連携を一層強化したいと考えている。

また、この問題は日本固有の課題ではなく、世界各国に共通するテーマである。資産運用や投資機会を十分に活用している層と、そうでない層との格差は、世代や国を問わず広く見られており、各国が対応を模索している状況にある。実際、来月開催予定の IIFA 国際投信会議では、各国の資産運用業界団体が集まり、「投資家の金融リテラシー向上」を主要テーマの一つとして議論する予定である。そこでは、各国における取り組みや課題、成功事例・失敗事例を共有し、より効果的な施策について意見交換が行われる予定であり、私もパネリストとして参加

する予定である。事前の意見交換において特に印象的だったのは、J-FLEC の取り組みに対する海外からの関心の高さである。国が専門組織を設立し、金融経済教育を推進する取り組みは特徴的な事例として注目されており、J-FLEC の活動や成果、課題について紹介してほしいとの要望が寄せられている。

今後も、J-FLEC と連携しながらこうした情報発信を進めるとともに、海外の事例から学び、取り組みをさらに発展させていきたい。また、日本の経験を国際的に共有することで貢献していきたいと考えている。

記者：

8 月末に金融庁から示された税制改正要望に、NISA の非課税保有限度額の当年中の復活が盛り込まれたが、システム対応や販売会社のコスト負担などもある中で、協会としてどう受け止めているか。

会長：

協会を含めて、資本市場に関わる各団体での議論の中でも、要望として出させていただいた事案である。いろいろな負担やコスト、準備という面もあるが、有意義な施策であると考えている。

記者：

金利が上昇する中で、債券に投資する投資信託や ETF も増えてきているように見られるが、こうした動きをどのように見ているか。

会長：

金利の水準が高まってきたことで、そういった商品が少しずつ増えていくこと自体は自然なことかなと感じている。投資家のアロケーションが見直され、現金や株式から金利資産へ大きく動くことはまだないと思うが、選択肢が増え、バランスの良いポートフォリオを考えられる投資家の方が増えること自体は、どちらかという自然なことであると思うので、望ましいことだと思っている。

記者：

日本の長期国債の利回りが先日 3%を超えたが、これが投信市場に与える影響をどのように見ているか。

会長：

金利の水準をもとに見解を述べることは、立場上なかなか難しいが、3%という水準はシンボリックな意味を持つ一方、やはりグローバルな環境の中で形成されているものでもあると思う。そういう意味では、3%という数字そのものよりも、長期金利がこうした水準になってきたことを捉え、投資家の皆さんがどのような投資行動をされるかということではないかと思っている。

IT 管理部部長：

公募株式投信（除く ETF）の商品分類別内訳を見ると、海外債券の運用増減額はプラス 69 億円、内外債券はマイナス 10 億円となっている。金利が上昇すると債券の価値が下がるため、運用増減額としては減少の方向に働くということかと思う。

（以下、「2026 年 6 月の投資一任業等の契約資産等の統計」に係る質疑応答。）

記者：

国内顧客と海外顧客、国内年金と海外年金を比較した場合、特に海外からの資金流入が目立つなど、これまでのトレンドと異なる動きはあるか。

広報部長：

投資一任業等の統計データは契約資産額であるため、評価益によって押し上げられている要因はかなり大きいと思う。特に海外からの資金流入が目立つということではないが、海外顧客の残高については右肩上がりの状況が続いている。我々としては、海外から、特に海外年金から成長資金を国内の市場に取り込んでいきたいということを常々お話ししている。少なからず、そうした動きが強まってきていると言えなくもないと思う。ただ、海外年金に関しては、伸びが非常に鈍いという傾向は変わっていない。協会としては、規模の大きな海外年金基金から、安定して 10 年、20 年と運用を任せてもらえる資金が今後も入ってくることが望ましいと考えている。そのためには、日本の資本市場の魅力を打ち出していくことが重要であり、そうした活動を業界として、アピールして契約獲得につなげていくことが必要になると考えている。

記者：

ラップ業務について、大手証券や信託銀行、ロボアドなどに加え、地銀など新たな参入者も伸ばしているという状況なのか。

広報部長：

販売会社の裾野が広がってきているということではないかと思う。例えば、ロボアドの会社も、大手とそれ以外というところにくっきり色分けができつつあるような状況でもある。ロボアド以外にも、今申し上げたような地銀などが参入してくるということが、足下で起こっているということかなと思う。

記者：

此度ラップの残高が 30 兆円を突破したが、中長期的に見て、どの程度まで増えるポテンシャルがあるかと見ているか。

広報部長：

例えば、足元の公募投資信託の規模が一つの目安になるだろう。ただし先ほども少し申し上げたが、ラップは人に運用を任せるという商品性であるため、手数料が高い。その手数料を払うのであれば自分で運用したいという方、金融リテラシーが高い方も当然いらっしゃるので、ラップが状況を逆転させるようなことは考えづらい。

一方で、まずはラップを通じて人に任せる形で運用を始めてみて、慣れてきたら自分で運用してみようという方も、これからもある程度いらっしゃる考えている。契約資産額が急に倍増することはないと思うが、先述のニーズを考慮すると、今後も着実に伸びていくと考えている。

以上